

第 8 号様式（第 4 の 7（1））

意見公募の結果

規 則 等 の 題 名	千葉県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則の一部を改正する規則（平成 30 年公安委員会規則第 8 号）
意 見 公 募 の 趣 旨	千葉県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則（昭和 56 年公安委員会規則第 4 号）について、所要の改正を行うため、意見公募を行ったものです。
規 則 等 の 案 の 公 示 の 日	平成 30 年 8 月 6 日
提 出 意 見	提出された意見はありませんでした。
ご 意 見 に 対 す る 警 察 の 考 え 方	
改 正 後 の 規 則	別添 2 定められた規則
そ の 他	